

医科診療行為労災補助マスター 登録内容一部訂正

令和7年12月26日

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
D014-00	160243450	抗N F 1 5 5抗体	3（新規）		新 設		【令和7年12月診療分から適用】 令和7年11月28日付け厚生労働省保医発 1128第3号「検査料の点数の取扱いについて」に基づき新設
D014-00	160243550	抗C N T N 1抗体	3（新規）		新 設		【令和7年12月診療分から適用】 令和7年11月28日付け厚生労働省保医発 1128第3号「検査料の点数の取扱いについて」に基づき新設
D023-00	160243650	R Sウイルス核酸検出	3（新規）		新 設		【令和7年12月診療分から適用】 令和7年11月28日付け厚生労働省保医発 1128第3号「検査料の点数の取扱いについて」に基づき新設
K059-00	150453750	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術・軟骨修復材）	3（新規）		新 設		【令和7年12月診療分から適用】 令和7年11月28日付け厚生労働省保医発 1128第2号「「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設
K059-02	150453850	関節鏡下自家骨軟骨移植術（軟骨修復材）	3（新規）		新 設		【令和7年12月診療分から適用】 令和7年11月28日付け厚生労働省保医発 1128第2号「「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設
K616-00	150453950	四肢の血管拡張術・血栓除去術（薬剤溶出型下肢動脈用ステント留置）	3（新規）		新 設		【令和7年12月診療分から適用】 令和7年11月28日付け厚生労働省保医発 1128第2号「「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設